

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公表番号】特表2017-534298(P2017-534298A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-539507(P2017-539507)

【国際特許分類】

A 0 1 B 59/042 (2006.01)

A 0 1 F 15/08 (2006.01)

A 0 1 D 87/00 (2006.01)

【F I】

A 0 1 B 59/042 A

A 0 1 F 15/08 R

A 0 1 D 87/00

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年9月8日(2020.9.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トラクタ(D)に連結することができる農業機械のための曳航装置であって、  
 前もって刈った農業生産物を集めるための少なくとも1つの収集装置(B)と、前記収集装置(B)から受けた前記農業生産物の収容、圧縮のためのチャンバ(C)とを備えた、  
 ベールを形成するためのペーラと、  
 前記ペーラに連結することができる第1の部材(2)と、  
 前記第1の部材(2)に連結された第1の回転軸(11)を含む第2の部材(3)と、  
 前記第2の部材(3)に連結された第3の部材(4)であって、前記ペーラを牽引するためのトラクタ(D)に連結することができる第3の部材(4)と、  
 前記第1の部材(2)及び前記第2の部材(3)のいずれかまたは両方を制御する、前記トラクタ(D)の進行とは少なくとも部分的に無関係に前記ペーラを動かすための少なくとも1つの作動装置(5)とを備え、  
 前記第1の部材(2)は、前記ペーラに堅く連結することができる第1の端部と、実質的に垂直な方向に沿った第1の回転軸(F)まわりを回転するように前記第2の部材(3)に対して回転される、前記第1の端部とは反対側の第2の端部とを有し、  
前記トラクタ(D)の進行方向(E)と無関係に前記ペーラを自動的に動かすように、前記少なくとも1つの作動装置(5)を自動的に稼働するように構成された、前記少なくとも1つの作動装置(5)の自動的な制御及び管理の手段を備え、  
前記自動的な制御及び管理の手段は、  
前記ペーラの前記チャンバ(C)内に配置された、前記ペーラの圧力値を検出するための少なくとも1つの圧力センサと、  
前記作動装置(5)を駆動する電子ユニットであって、前記少なくとも1つの圧力センサによって検出された圧力値を監視することによって見つけることが可能である、ベール形成過程におけるペールの不均一さに応じて、前記作動装置(5)を自動的に稼働するために前記少なくとも1つの圧力センサに関連付けられた電子ユニットと、を備える、曳航

装置。

【請求項 2】

トラクタ (D) に連結することができる農業機械のための曳航装置であって、  
前もって刈った農業生産物を集めるための少なくとも 1 つの収集装置 (B) と、前記収集装置 (B) から受けた前記農業生産物の収容、圧縮のためのチャンバ (C) とを備えた、  
ペールを形成するためのペーラと、  
前記ペーラに連結することができる第 1 の部材 (2) と、  
前記第 1 の部材 (2) に連結された第 1 の旋回軸 (11) を含む第 2 の部材 (3) と、  
前記第 2 の部材 (3) に連結された第 3 の部材 (4) であって、前記ペーラを牽引するためのトラクタ (D) に連結することができる第 3 の部材 (4) と、  
前記第 1 の部材 (2) 及び前記第 2 の部材 (3) のいずれかまたは両方を制御する、前記トラクタ (D) の進行とは少なくとも部分的に無関係に前記ペーラを動かすための少なくとも 1 つの作動装置 (5) とを備え、  
前記第 1 の部材 (2) は、前記ペーラに堅く連結することができる第 1 の端部と、実質的に垂直な方向に沿った第 1 の回転軸 (F) まわりを回転するように前記第 2 の部材 (3) に対して旋回される、前記第 1 の端部とは反対側の第 2 の端部とを有し、  
前記第 1 の部材 (2) は、前記第 1 の回転軸 (F) に沿って配置された前記第 1 の旋回軸 (11) のための第 1 の回転可能な調節台座を形成する第 1 のフォーク (10) を備える、曳航装置。

【請求項 3】

トラクタ (D) に連結することができる農業機械のための曳航装置であって、  
前もって刈った農業生産物を集めるための少なくとも 1 つの収集装置 (B) と、前記収集装置 (B) から受けた前記農業生産物の収容、圧縮のためのチャンバ (C) とを備えた、  
ペールを形成するためのペーラと、  
前記ペーラに連結することができる第 1 の部材 (2) と、  
前記第 1 の部材 (2) に連結された第 1 の旋回軸 (11) を含む第 2 の部材 (3) と、  
前記第 2 の部材 (3) に連結された第 3 の部材 (4) であって、前記ペーラを牽引するためのトラクタ (D) に連結することができる第 3 の部材 (4) と、  
前記第 1 の部材 (2) 及び前記第 2 の部材 (3) のいずれかまたは両方を制御する、前記トラクタ (D) の進行とは少なくとも部分的に無関係に前記ペーラを動かすための少なくとも 1 つの作動装置 (5) とを備え、  
前記第 1 の部材 (2) は、前記ペーラに堅く連結することができる第 1 の端部と、実質的に垂直な方向に沿った第 1 の回転軸 (F) まわりを回転するように前記第 2 の部材 (3) に対して旋回される、前記第 1 の端部とは反対側の第 2 の端部とを有し、  
前記曳航装置は第 2 の旋回軸 (16) を含み、  
前記第 3 の部材 (4) は、第 2 の回転軸 (G) に沿って配置された前記第 2 の旋回軸 (16) のための第 2 の回転可能な調節台座を形成する第 2 のフォーク (15) を備える、曳航装置。

【請求項 4】

トラクタ (D) に連結することができる農業機械のための曳航装置であって、  
前もって刈った農業生産物を集めるための少なくとも 1 つの収集装置 (B) と、前記収集装置 (B) から受けた前記農業生産物の収容、圧縮のためのチャンバ (C) とを備えた、  
ペールを形成するためのペーラと、  
前記ペーラに連結することができる第 1 の部材 (2) と、  
前記第 1 の部材 (2) に連結された第 1 の旋回軸 (11) を含む第 2 の部材 (3) と、  
前記第 2 の部材 (3) に連結された第 3 の部材 (4) であって、前記ペーラを牽引するためのトラクタ (D) に連結することができる第 3 の部材 (4) と、  
前記第 1 の部材 (2) 及び前記第 2 の部材 (3) のいずれかまたは両方を制御する、前記トラクタ (D) の進行とは少なくとも部分的に無関係に前記ペーラを動かすための少なくとも 1 つの作動装置 (5) とを備え、

前記第1の部材(2)は、前記ペーラに堅く連結することができる第1の端部と、実質的に垂直な方向に沿った第1の回転軸(F)まわりを回転するように前記第2の部材(3)に対して旋回される、前記第1の端部とは反対側の第2の端部とを有し、  
前記第1の部材(2)は、輪郭となる一对の棒を備え、  
前記輪郭となる一对の棒(13)は、当該一对の棒(13)の前記ペーラ側の端部において互いに間隔をあけて配置されている、曳航装置。

【請求項5】

前記第3の部材(4)は、前記トラクタ(D)に堅く連結することができる第1の端部と、前記第2の部材(3)に連結された、前記第3の部材(4)の前記第1の端部とは反対側の第2の端部とを有する、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の曳航装置。

【請求項6】

前記第3の部材(4)は、輪郭となる突出したつまみ(7)を含み、前記第2の部材(3)は、輪郭となる突出した羽根部(9)を含み、  
前記少なくとも1つの作動装置(5)は、  
油圧シリンダと、  
円筒形のカバー(6)であって、前記突出したつまみ(7)と当該円筒形のカバー(6)の端部の一方と連結された円筒形のカバー(6)と、  
前記カバー(6)の中を滑ることができるピストン(8)であって、前記突出した羽根部(9)に連結された自由末端を含むピストン(8)と、を有する、請求項5に記載の曳航装置。

【請求項7】

前記第1の部材(2)は、前記第1のフォーク(10)に堅く固定することができる、輪郭となる一对の棒(13)のための支持ブラケット(12)を備える、請求項2に記載の曳航装置。

【請求項8】

前記支持ブラケット(12)及び前記第1のフォーク(10)は複数のそれぞれのスロット(14)を有し、前記支持ブラケット(12)は、複数の異なる形態において前記第1のフォーク(10)に固定でき、前記形態は、前記第1のフォーク(10)のスロットのグループと前記支持ブラケット(12)の対応するスロットのグループを合わせ、合わさったスロットを通して第1の固定要素を差し込むことによって選択可能である、請求項7に記載の曳航装置。

【請求項9】

前記第3の部材(4)は、  
前記トラクタ(D)に堅く固定することができる輪郭となる一对のプレート(17)と、  
前記トラクタ(D)と一体になっている固定されたピンに回転可能に連結することが可能なトウイングアイ(19)と、  
前記輪郭となる一对のプレート(17)に固定された、前記トウイングアイ(19)を支持するための堅い支持部材(18)と、を備える、請求項3に記載の曳航装置。

【請求項10】

前記輪郭となる作られた一对のプレート(17)及び前記堅い支持部材(18)はそれぞれ複数の孔(20)を有し、  
前記輪郭となる一对のプレート(17)は、複数の異なる形態において前記堅い支持部材(18)に固定でき、前記形態は、前記輪郭となる一对のプレート(17)の孔のグループと前記堅い支持部材(18)の対応する孔のグループを合わせ、合わさった孔を通して第2の固定要素を差し込むことによって選択可能である、請求項9に記載の曳航装置。

【請求項11】

前記少なくとも1つの作動装置(5)は、  
油圧シリンダと、  
円筒形のカバー(6)と、

前記円筒形のカバー(6)の中を滑ることができるピストンと、を備え、  
前記輪郭となる一对のプレートの1つは、前記油圧シリンダの前記カバー(6)に接続された、相互に平行な一对の、輪郭となる突出したつまみ(7)を含む、請求項9に記載の曳航装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

さらにいっそう特には、図1、2及び3から明らかに理解されるように、推奨の実施形態において、作動装置5は、油圧シリンダによって実質的に構成される。油圧シリンダは、まず第1に、第3の部材4から突き出ている、その端部の一方で少なくとも1つの輪郭となるつまみ7へ連結されている実質的に円筒形のカバーを備える。さらに、シリンダは、少なくとも部分的にカバー6の中を滑ることができ、その自由終端において、第2の部材3から突き出ている輪郭となる頂点9へ連結されているピストン8を備える。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

さらに添付図面に示される実施形態を参照すると、第1の部材2の第1のフォーク10は、(下の段落で説明されるであろう方法によって得られる)複数の異なる形態から選択された形態によって、輪郭となる棒13の組のための支持ブラケット12へ強く固定される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

概略的に例えば図6、7及び8(及び従来の方法によると)に示されているように、次に輪郭となる棒13は、本発明の曳航装置1及び農業機械Aの間の連結を得るために農業機械Aに強く固定することができる。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

さらにいっそう特には、第2のフォーク15は、トラクタDと本発明の曳航装置1の間に連結が得られるように、トラクタDへ強く固定できる(下の段落で説明されるであろう方法によって)輪郭となるプレート17の組へ固定される。